

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社菊池鋼板興業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社菊池鋼板興業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年5月1日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社菊池鋼板興業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社菊池鋼板興業（「菊池鋼板興業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、菊池鋼板興業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、菊池鋼板興業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である菊池鋼板興業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

水川 雅義

水川 雅義



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年5月1日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社菊池鋼板興業(以下、菊池鋼板興業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、菊池鋼板興業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業など(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営方針など
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社菊池鋼板興業
借入金額	174,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	千葉県印西市松崎台 2 丁目 3 番地 5
創業・設立	1986 年 5 月 1 日
資本金	40,000,000 円
従業員数	22 名 (2024 年 2 月現在)
事業内容	鋼板及び各種一般鋼材の切断加工販売及び卸売
主要取引先	株式会社アーステクニカ、株式会社ラインワークス、株式会社小川製作所 ほか

【業務内容】

菊池鋼板興業は、鋼板及び各種一般鋼材の切断加工販売と卸売を行っている事業者である。ガス熔断・レーザー切断・開先加工・孔加工のほか、協力会社との連携による各種機械加工・鋼板ロール巻・プレス曲げ・熱処理・表面処理など幅広い加工サービスに対応できる体制を整えている。当社の加工鋼材は最終的に建設用タワークレーン・大型溶接補助器具などの産業機械に利用される他、製鉄所や大型プラントの修繕・設備などに利用されている。

【特徴】

当社は創業以来、同業者間での取引(対応仕切れない仕事を他社から受託すること)を避け、「鋼材の需要家」のみを顧客として商取引してきた。顧客数が同業他社に比較して多く、一社購買比率が低い特徴がある。売上高トップの企業でも、売上構成比率で 10%未満をキープしていることから、業種や顧客ごとの受注量に波があったとしても売上高への影響は少ない。

「必要なときに」・「必要なものを」・「必要なだけ」を存在意義(Mission)として掲げており、材料供給スピードを高めることで顧客との信頼関係を構築している。その対策として、月～金曜日に加え、土曜日をフル操業しており、週末に受注した注文を翌週明けに納品できる体制を整えている。また、既存設備を夜間無人稼働可能な機械に更新していくことで、受注翌日に納品できる体制を構築している。こうした取り組みが、足元でも毎年 10 社程度の新規取引先の増加につながっており、特に既存顧客からの紹介というケースが半数近くになるなど高い評価を得ている。

当社の特徴を継続するためには、多くの労力を要し、さらには、時代に不適合な要素を排除していかなければならない。従業員数を増加させ、若手社員の育成に力を入れ、最新の設備に更新することで、一人当たりの労働負荷を低減させながら、顧客に対する安定的なパフォーマンスを出せる組織づくりを目指し、さらなる成長に向けて全力で取り組んでいく。

【事業拠点と設備、サービス内容など】

本社

(当社外観)

(出典:当社提供資料)



(住所)

千葉県印西市松崎台2丁目3番地5

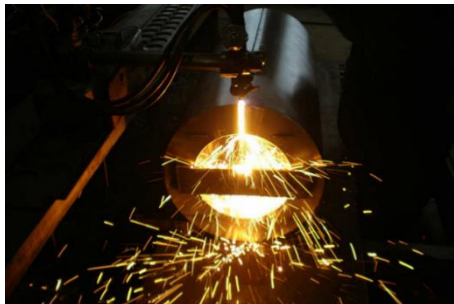
図表①地図(出典:当社提供資料)



(当社設備およびサービス内容)(画像の出典は当社ホームページ及び提供資料)

●ガス熔断: 250mm まで切断可能。

ガス切断機(KT-570 : 日酸 TANAKA 製)

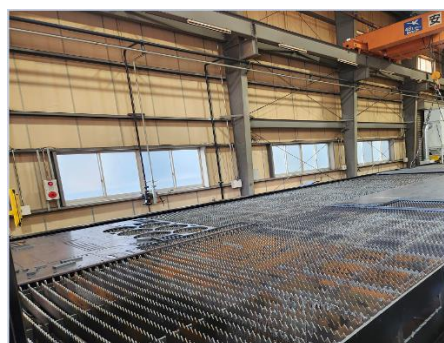


●レーザー切断: 40mmまで切断可能。

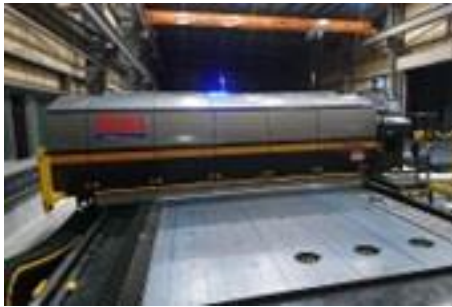
20kW ファイバー (FMRⅢ : 日酸 TANAKA 製)



切断定盤 (5.1m×20m)

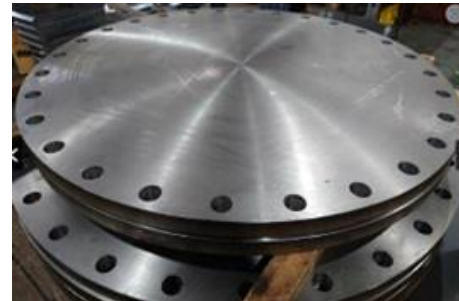
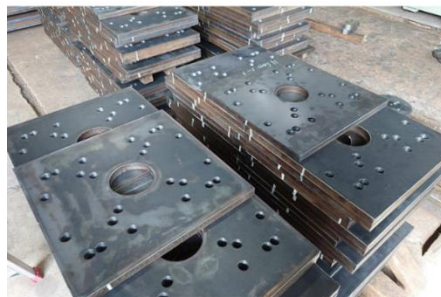


6kW ファイバー(FMRⅡ : 日酸 TANAKA 製) 6kW ファイバー(FIBER GRAPH : 小池酸素工業製)



●孔加工: テーブルサイズ 1,500mm x 3,000mm/ 100mm まで加工可能。

NC ドリルマシン(PCM3015VLD : 昭和精工製)

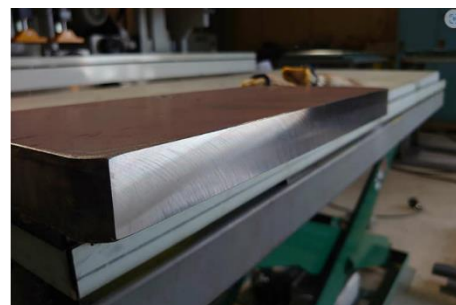
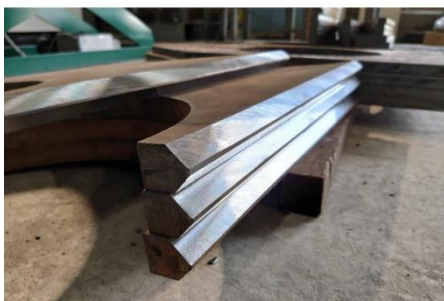


●開先加工:

二軸式機械開先機(VXW-3000 : SHINX製) ガス開先機 (IK12-max3 : 小池酸素工業製)



R面ガス開先機(IK70-1000型 : 小池酸素工業製)



●その他協力会社による加工: 板巻・プレス加工、熱処理、表面処理、機械加工



板巻・プレス加工



熱処理



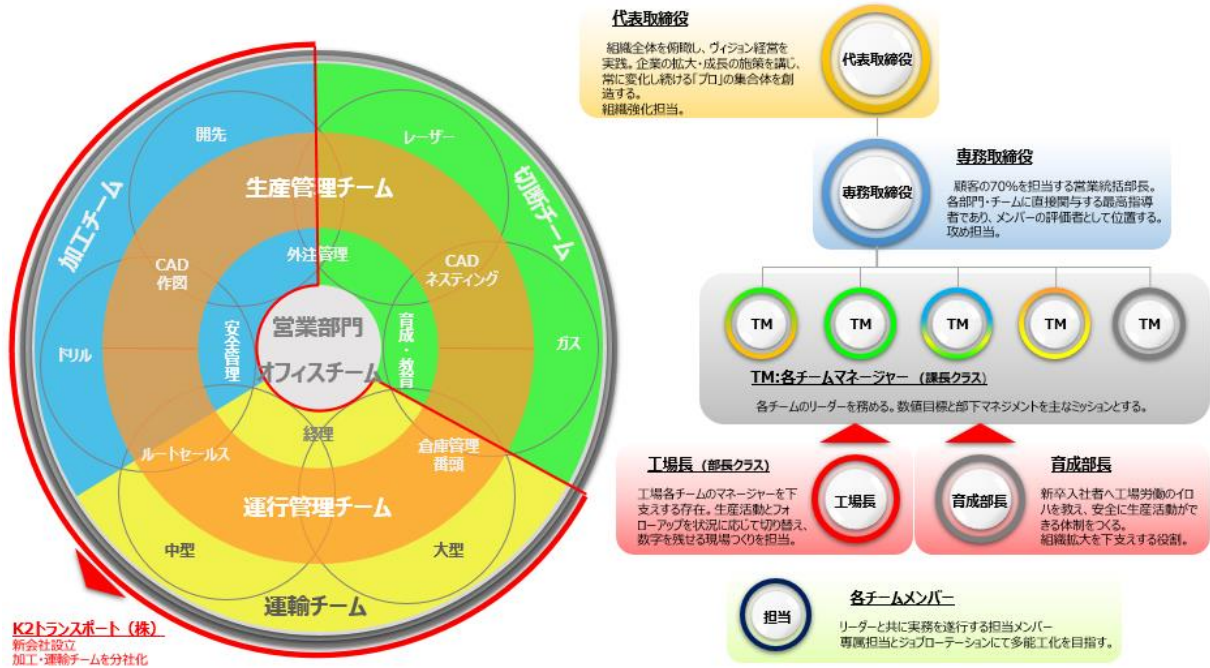
表面処理



機械加工

関係会社	住所、業務内容など
K2 トランスポート株式会社	<p>(住所) 千葉県印西市松崎台 2 丁目 3 番地 5</p> <p>(業務内容) 金属製品の二次加工、運送事業</p>

図表② 2024年5月変更後の組織図(出典:当社提供資料)



【趣旨】

当社は 2024 年 5 月から社内の組織体制を大幅に変更する予定である。一般的な縦割りの樹形組織図からの脱却を図り、全ての部門・部署を横断的に一体化させる組織とし、従業員全体のマルチプレイヤー化を図る。現在の働き手の減少に伴う慢性的な人手不足を鑑み、「働きやすさ」と「生産性・効率性」の双方を追い求める上で、複数ポジションを担う従業員をどれだけ育成できるかが重要と考えている。

【効果】

- ・従業員不在時の局所的な生産停止部門が発生しない体制を確立
- ・別担当で代替が利く体制による、休みやすさ(有給休暇取得率)の向上
- ・従業員退社時の引継ぎレス化
- ・一日毎の局所的な繁忙チームへの援助体制の確立(他チームへの応援派遣)
- ・チーム間連携の強化 (前後工程の把握による無駄の削減)

適切な人員体制の確立を基にベースアップを含めた従業員賃金増加を進め、働きやすさの改善と賃金増加を同時に実現する施策とする。

【将来的な展望】

本組織改編に伴い、マネージャー職(課長職)を新設し、20代後半～40代のメンバーを5名登用。将来的に組織の中核を担うメンバーへと育成する為に、当社はマネージャーを実務の中心とし、社長・専務・工場長・部長はマネージャーのサポート役とする。

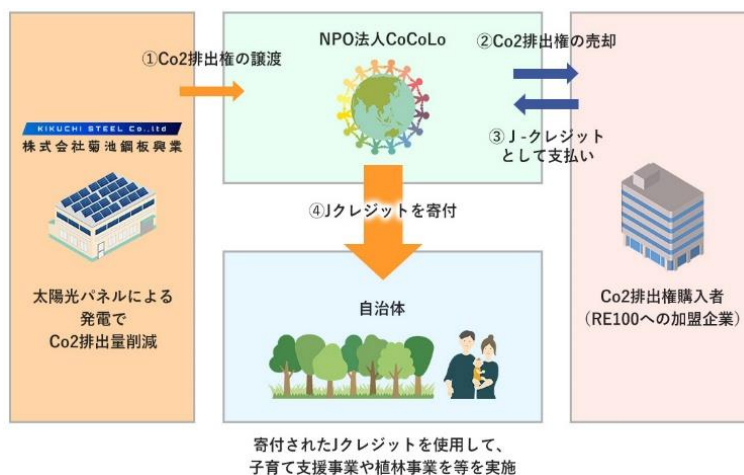
中小企業特有のトップダウンの指揮命令系統色を薄め、自覚と責任をもって組織を動かす訓練をすることで、世代交代を早めていく。

【沿革】

1986年	千葉県千葉市花見川区にて有限会社菊池鋼板興業設立
1989年	ガス溶断工場竣工
1992年	株式会社菊池鋼板興業に商号変更
2015年	千葉県印西市松崎台(現住所)に本社工場新築移転
	生産性向上設備投資促進税制(現中小企業経営強化税制)適用
2018年	経営力向上計画 ^{※2} 認定
	既存工場に隣接してレーザー加工を行う新工場(第二工場)竣工
	6kW ファイバーレーザー切断機を導入しレーザー加工分野へ進出
2019年	経営革新計画承認
2020年	開先加工機導入
	事業継続力強化計画 ^{※3} 認定
	厚生年金保険の特定適用事業所に該当
	第3次 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業採択
2021年	受注請求システム開発
	2台目の6kW ファイバーレーザー切断機を導入
2022年	現代表取締役 菊池遼太氏就任
	CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所 ^{※4} (スタンダード・コース)登録
2023年	経営力向上計画再度認定
	門型ドリルマシン(オートボーラー)導入
	太陽光発電システム導入
	CoCoLo プロジェクト ^{※5} に参画
	DX 推進指標 ^{※6} の自己診断を実施
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表
	パートナーシップ構築宣言 ^{※7} を登録
	SECURITY ACTION ^{※8} の自己宣言(「★一つ星」)実施
	事業継続力強化計画継続認定
	関係会社である K2 トランスポート株式会社設立
	令和4年度省エネルギー投資促進支援事業費補助金採択
2024年	20kW ファイバーレーザー導入
	新卒採用者を対象とした社宅竣工
	太陽光発電大型蓄電システム導入
	TMS(生産設備モニタリングシステム)導入
	受注請求システム改修(8月完成予定)

- ※2 経営力向上計画：人材育成、コスト管理などのマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、各事業分野別の主務大臣により認定され、認定された事業者は、税制や金融の支援などを受けることができる。
- ※3 事業継続力強化計画：中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度である。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策を受けられる。
- ※4 CO2CO2(コツコツ)スマート宣言事業所：省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入など、地球温暖化対策に積極的に取り組む千葉県内の事業所を「CO2CO2 スマート宣言事業所」として登録し、その取り組みを広く紹介する制度である。スタンダード・コースとプレミアム・コースの2つのコースを設けており、スタンダード・コースへの登録に当たっては、下記の要件を満たす必要がある。
 (ア) 県が設定する50の取組項目のうち、必須項目3項目を含む13項目以上について取り組んでいること。
 (イ) (ア)について、登録期間中取り組みを継続することを宣言すること。
- ※5 CoCoLo プロジェクト：株式会社ウエストホールディングスが構築したプロジェクトであり、地域における自家消費型太陽光と省エネルギーの普及によりCO2削減を図るとともにその削減効果にて認定されるJ-クレジット(環境価値)を活用して地域の社会的課題解決支援を図るプロジェクトである。環境価値化で得た収益は、子育て支援や植林事業などへ寄付することで地域と子どもたちのために役立てることとしている。

図表③CoCoLoプロジェクトの概要(出典:当社ホームページ)



- ※6 DX 推進指標：経営者や社内の関係者がデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた現状や課題に対する認識を共有し、アクションにつなげるための気づきの機会を提供するものである。本指標は各企業が簡易な自己診断を行うことを可能とするもので各項目について、経営幹部、事業部門、DX 部門、IT 部門などが議論をしながら回答することを想定している。「DX 推進指標」は、DXを進める

上で重要な観点について 35 の項目に取りまとめており、独立行政法人情報処理推進機構(以下、IPA)が「DX推進指標 自己診断フォーマット」の配布、自己診断結果の収集及び分析を行っている。

※7 パートナーシップ構築宣言：内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省及び内閣官房副長官と経団連会長、日商会頭、連合会長をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、2020 年 5 月に創設された仕組みである。サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものである。

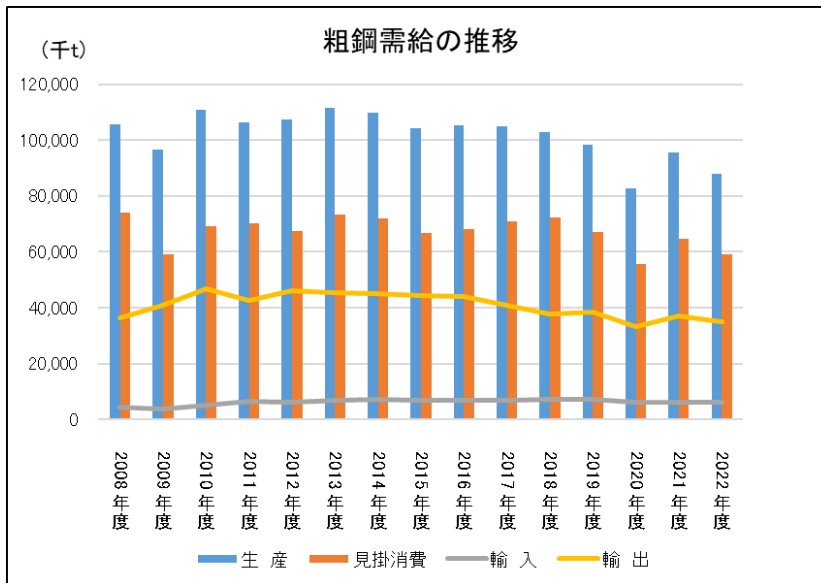
※8 SECURITY ACTION：IPA が実施する、事業者自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度である。2 種類のロゴマークがあり、この 2 種類の内、いずれのロゴマークを使用できるかは、原則として情報セキュリティ対策への取り組み段階に応じて定められている。SECURITY ACTION ロゴマークをポスター、パンフレット、名刺、封筒、会社案内、ウェブサイトなどに表示して、自らの取り組みをアピールすることができ、情報セキュリティへの取り組みを宣言している中小企業などとして SECURITY ACTION のウェブサイトに掲載される。

2.2 業界動向

■ 鉄鋼の需給動向

●2014 年以降、鉄鋼流通業者の調達先にあたる鉄鋼メーカーでは、コスト競争力強化などを目的に工場の休止や再編などによる生産能力削減を進める動きが活発化している。さらに上工程だけでなく、下工程における構造改革や業務運営の効率化を図った組織体制の見直しも進んでいる。

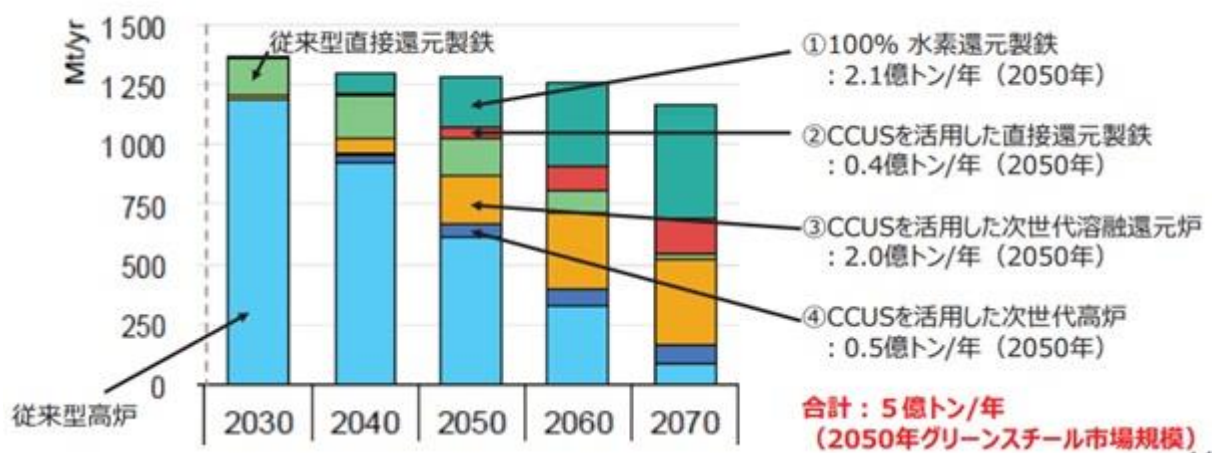
図表④ 国内粗鋼需給の推移(出典:日本鉄鋼連盟「鉄鋼需給統計」を基に商工中金経済研究所が作成)



■ 鉄鋼業界の環境配慮動向

●IEA(国際エネルギー機関)は、製造工程の CO2 排出量が実質ゼロである「グリーンスチール」の市場が、2050 年時点で約 5 億トンにもなるとの予測をしている。民間においては、自動車メーカーなどの需要側も CO2 削減目標を発表し、部品供給側にも排出削減を求める動きが出ていることから、今後は環境に配慮した鋼材の需要が高まっていくことが想定される。

図表⑤ 製造法別鉄鉄及び還元鉄生産量見通し(出典: 経済産業省「鉄鋼業のカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について」から引用)



2.3 経営方針など

当社の経営方針などは以下の通り、存在意義である Mission、目指す方向性を示す Vision、大切にしたい想いとしての Value の3つの軸で構成されている。なお、経営理念については、2024年度、社長を除く役員と管理職のプロジェクトチームにより策定することとしている。

【存在意義(Mission)】

「必要なときに」・「必要なものを」・「必要なだけ」

【目指す方向性(Vision)】

地域 No.1 のスピードと「できない」と言わない尖った会社
「元気」・「笑顔」・「プロ意識」

【大切にしたい想い(Value)】

まずやってみる勇氣
目に見える成果
闊達な意見を促す社内風土
顧客との信頼関係

2.4 事業活動

菊池鋼板興業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 省エネルギー、CO2 排出量削減のための取り組み

- 当社の動力源の大半は電力である。当社は 2022 年に省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入など、地球温暖化対策に積極的に取り組む千葉県内の事業所である「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所」として登録を行い、本社や工場内における環境対応を進めるべく、LED 照明導入率 100%を実現するほか、2023 年には工場の屋根に太陽光パネルを設置し、自社の動力源として活用している。また、これにあわせて CoCoLo プロジェクトに参画し、CO2 排出権の譲渡によって得られる J-クレジットを自治体に寄付し、子育て支援や植林事業に利用されることで社会的課題の解決にも寄与している。当社は 2024 年にこの太陽光発電に係る大型蓄電システムの導入を行うことで、機械の稼働時間を夜間に変更することなどによる電力の効率的な活用を目指している。生産設備の導入においても、環境負担の少ない設備の導入を行っており 2023 年 1 月に導入した 20kW ファ이버レーザーは「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に採択された設備である。20kW レーザーと PSA 式窒素ガス生成装置を併設したのは当社が国内初であり、16mm 厚以下の領域では酸素切断に比べ大幅な高速切断が可能となった。同設備の導入による省エネルギー率は 67.6%が見込まれている。

(太陽光発電システム) (出典:当社提供資料)



(蓄電システム) (出典:当社提供資料)



■ DX 化の推進によるペーパーレス化の推進

- 当社は、DX 化の推進により、営業から見積り、生産、納品、請求処理などの業務に係る各種情報のデータ化による一元管理を行うことで業務の平準化と適正化を図っている。また、電子帳簿保存法への対応も踏まえ、社内帳票類や請求書などの電子化を推進するとともに、生産現場でのペーパーレス化なども推進することで、社内で利用している紙の使用量の削減に努める方針である。

■ 鋼材加工によって発生する端材のリサイクル活用

- 鋼板加工時に発生する端材については、専門業者を通じて全てリサイクルされており、その他の廃棄物についても適切に処理されている。

【社会面】

■ 労働安全衛生への取り組み

- 当社は、業務の標準化とシステム化に積極的に取り組んでおり、生産現場においてもデジタル技術の活用による加工技術や生産性向上のための効果的な設備投資を行うとともに、設備を安全かつ正確に使用するための技術習得及び人材育成に積極的に取り組んでいる。また、社内外での研修や OJT の中で労働安全に関する意識の向上を図るほか、工場内作業については育成部長でもある工場長の監修による指針を策定しており、指針に基き指導を行うことで基本動作を徹底し、労働災害の防止に努めている。

当社では、過去 5 年間で重大な労働災害は発生しておらず、今後も労働安全に係る取り組みを積極的に実施していくことで重大な労働災害の発生 0 件を継続していく方針である。

- 当社は、従業員の健康管理のため、定期的な健康診断を行うほか、就業 5 年以上で 40 歳以上の従業員については全額会社負担により、通常健康診断に代えて、短期人間ドックを利用している。また、今後従業員の家族の健康のため従業員の一定の範囲の親族の健康診断の費用負担制度の導入も検討している。

■ 人材育成と能力開発への積極的な取り組み

- 当社は、従業員の人材育成と能力開発に力を入れており、積極的に社内外で研修を行っている。社内での新卒研修(フォローアップを含め年 4 回)や OJT のほか、社外での新卒定期研修、スキルアップ講座の受講、管理職前研修、役員・管理職向けのマネジメント研修など階層やスキルに応じて実施しており、業務に関連する技能や知識を習得して個人のスキルアップを図るほか、社外研修も利用してリーダー、管理職の育成を積極的に推進している。今後は、更に外部企業への出向制度を制定し、社外で新しいスキルやノウハウを習得するための取り組みを進めることを計画している。

また、中型自動車や大型自動車の免許取得のほか、特定高圧ガス取扱主任者講習^{※9}、玉掛け技能講習^{※10}、床上操作式クレーン運転技能講習^{※11} など業務に必要な資格の取得や技能の習得を推奨しており、資格取得や講習に係る費用は全額会社負担としている。

※9 高圧ガス保安法に基づき、特定高圧ガスの保安に関する業務を管理する者になるための講習である。

※10 労働安全衛生法に基づき、つり上げ荷重 1 トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリック、揚貨装置による玉掛け作業に従事するのに必要な講習である。

※11 労働安全衛生法に基づき、つり上げ荷重能力が、5 トン以上の床上操作式クレーン(運転者が床上で操作し、荷の移動とともに移動する方式)の運転に必要な講習である。

■ ダイバーシティ経営の推進

- 2024 年 2 月現在の従業員数は 22 名(うち女性は 4 名)であり、その中で 60 歳以上の高齢者は 1 名となっている。定年は 65 歳となっているが、希望者については再雇用することとしている。ハローワークで高齢者雇用を進めており、過去 70 代後半の高齢者を 2 年間雇用した実績もある。外国人従業員については、今後海外からの実習生の雇用を予定しており、社宅の整備を実施済みである。女性従業員比率は 18%であるが、2023 年 7 月に女性活躍推進法に基づく一般事業主行

動計画を策定し、今後採用活動や会社広報を強化することにより、2025年度までに女性従業員比率を35%以上とすることを目標としている。また、当社は、多様な人材を積極的に活用するため、やむを得ない事情で大学を中退せざるを得なかった中退者を大学卒業者と同じ待遇で採用する取り組みを行っており、2024年2月現在で内定者を含め7名の採用を行っている。今後は外国人雇用と併せて、大学中退を含む新卒や中途採用などを行い2029年度までに従業員35名を目標に定期採用を実施する方針である。

■ 働きがいのある職場環境の整備

- 当社は、従業員が仕事にやりがいを感じ、会社、個人双方が成長し続ける関係を目指している。従業員のワークライフバランスの実現のため、変形労働時間や短時間労働などの勤務体系を採用するほか、従業員の事情に合わせて勤務日や勤務時間帯を個別に契約できる体制を整えている。また、男性を含め育児休暇なども積極的に活用している。

従業員の住環境の整備のために「スタートアップ社宅制度」を設けており、入社後2年間は社宅での従業員の家賃負担は共益費、水道光熱費、駐車場代込みで10,000円/月となっている。また、单身寮の家賃負担は20,000円/月となっている。

人事評価においては、会社の評価・判断ポイントを明確にするとともに、目標管理制度を導入し、能力と成果を適切に報酬に反映させることで従業員の向上心を高めるようにしている。また、上長による従業員との定期面談により、経営のビジョンの共有化とエンゲージメントの向上を図っている。

2022年度の社員1人当たりの有給休暇取得は5.5日となっているが、2023年7月に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、業務の属人化など休暇の取得を妨げる要因の解決を図り、2025年度までに社員1人当たり平均7日以上にすることを目標とした。2023年度時点で既にこの目標日数を達成しており、今後は設備導入による生産性の向上や適正な人員政策と業務効率の改善により、2028年度までに会社としての年間休日日数を110日まで増加することを目標としている(変形労働時間を加味した2022年度の実績は98日)。なお、従業員1人当たりの平均時間外労働時間は20時間/月以内で推移しており特に問題ない水準となっている。

【経済面】

■ 全国平均を上回る賃金水準の実現

- 当社は、最新の生産設備の導入と生産管理、受注請求システムなどのDX化を推進することで、生産性の向上を図ってきた。また、併せて個別ニーズへの対応による高付加価値なサービスを強化し、利益拡大を図ることで、従業員の賃金水準の向上に取り組み、初任給を始めとして年齢別、勤務年数別などで全国平均を上回る賃金水準を実現している。

■ 地域経済の振興への貢献

- 当社は、加工サービスの充実のため、自社加工のほかに、協力会社と連携して板巻・プレス加工、熱処理、表面処理、機械加工などを行っている。そのため当社の業績拡大に応じて、パートナーである協力会社あての外注依頼も増加してきた。地域に特化した企業を目指しており、2023年にパートナーシップ構築宣言を行い、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄

を進めることで、新たなパートナーシップを構築することとしている。今後、加工サービスの一部内製化も行うことも検討しているが、引き続き協力会社との連携・共存共栄を進めることで地域経済の振興に貢献していくこととしている。

■ **安定した事業継続のための取り組み**

- 近年、世界各地で地震など大規模な災害が発生している。当社は、災害発生時において自社の事業継続と早期復旧を図り、取引先の事業活動の再開にも貢献することができるように防災・減災の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」を策定している。事業継続力強化の一環として、現在前述の太陽光発電に係る大規模蓄電設備の導入を行う予定である。また、今後計画を定期的に見直すとともに、計画に対応した教育や防災訓練を継続的に実施することとしている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一定の固有の特徴がニーズを満たす程度)		
水(アクセス)	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質(物理的・科学的構成・性質)の有効利用		
水(質)	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	構造用金属製品製造業、金属の処理・塗装・機械加工業、金属及び金属鉱石卸売業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水(質)、大気、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育、雇用	➢ 人材育成と能力開発への積極的な取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ経営の推進
包摂的で健全な経済	➢ 全国平均を上回る賃金水準の実現
経済収束	➢ 地域経済の振興への貢献 ➢ 安定した事業継続のための取り組み

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 業務の標準化や安全教育の徹底による労働災害発生の防止 (重大な労働災害発生0の継続)
雇用	➢ 働きがいのある職場環境の整備
資源効率・安全性、気候	➢ CO2CO2(コソコソ)スマート宣言の登録


	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光発電システムと蓄電システムの導入 ➤ 省エネルギー設備の導入
資源効率・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ DX化によるペーパーレス化の推進
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ LED照明の導入率 100%の実現


当社の事業では水質汚濁につながる汚染物質や大気汚染につながる有害物質は少量で適切に処理されていること、また生物多様性と生態系に悪影響を及ぼす事業活動は行っていないことから、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「水(質)」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」はネガティブ・インパクトとして特定していない。「廃棄物」についても、スクラップ材は専門業者を通して全てリサイクルされ、その他の廃棄物も適切に処理されていることからネガティブ・インパクトは十分に低減されており、特定しない扱いとした。また、「経済収束」についても、サプライチェーン上でのネガティブなインパクトを与える企業活動など該当する事象は見当たらないためネガティブ・インパクトとして特定していない。


4.本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


菊池鋼板興業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPIという)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定などを検討する。

【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	教育、雇用	
取組内容(インパクト内容)	人材育成と能力開発への積極的な取り組み	
KPI	● 2024 年度以降、従業員の社外出向制度を導入し毎期 1 名の 出向を行う。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 懇意にしている取引先企業などへの社外出向を定期的に実施し、 外部企業で技術やノウハウを習得し、自社に還元することで社内 全体の能力向上と活性化を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、 手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学 を含む高等教育への平等なアクセスを得られるよう にする。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇 用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必 要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増 加させる。
		

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ経営の推進(多様な人材の活用)	
KPI	● 外国人労働者の雇用拡大。2029 年度までに 5 名以上雇用す る。(2024 年 2 月現在 0 名)	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 事業の拡大と社宅その他の受け入れ準備の進捗に合わせて海外 からの実習生の雇用を中心に外国人労働者の採用を進める。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男 性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働き がいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同 一賃金を達成する。
		

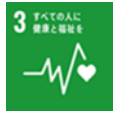
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------


特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	毎年、定期採用を実施することによる安定した雇用の創出		
KPI	● 2029年度まで毎期2名以上の定期採用を行い、雇用促進に貢献する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 外国人雇用と併せて、大学中退を含む新卒や中途採用などを行い2029年度までに従業員35名を目標に定期採用を実施する。(2024年2月時点従業員数22名)		
貢献するSDGsターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

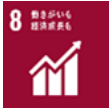
特定したインパクト	経済収束		
取組内容(インパクト内容)	地域経済の振興に資する売上の拡大		
KPI	● 地域の顧客向けを中心に2028年度までに売上を2022年度比30%増加する。(2022年度実績1,156百万円)		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 夜間稼働可能な最新設備の導入により加工技術と生産性の向上を図り、地元の外注先企業との連携も含め超短納期に対応する千葉県を中心とした顧客ニーズに応え売上拡大を図る。		


貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容(インパクト内容)	労働安全衛生の徹底		
KPI	● 重大労働災害発生件数 0 件を継続する。(過去 5 年の発生件数なし)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 引続き各種研修や OJT を通じて安全に対する意識の向上を図るとともに、工場内の整理・整頓と設備や工具の整備点検、作業マニュアルに基づく基本動作の徹底を図るなど、労働災害の発生を未然に防止する取り組みを継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	働きがいのある職場環境の整備		
KPI	● 2028 年度までに、会社の休日日数を 110 日にする(変形労働時間制を加味した 2022 年度の実績は 98 日)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 最新設備導入による生産効率の向上、事業拡大に伴う適切な人員政策、業務の効率化などにより年間休日日数の増加を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

特定したインパクト	資源効率・安全性		
取組内容(インパクト内容)	DX化によるペーパーレス化の推進		
KPI	● 2029年度までに帳票などの電子化推進により社内の紙利用量を90%削減する。(2022年度の利用率実績はA4用紙換算で約216千枚)		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 電子帳簿保存法への対応を含め、社内帳票や請求書の電子化などDX化によるペーパーレス化への取り組みを進める。		
貢献するSDGsターゲット	12.4	2020年までに、合意された国際的な取り決めに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、ネガティブ・インパクトでは、「資源効率・安全性」、「気候」として、2023年以降太陽光発電や蓄電設備、省エネルギーの新規設備導入など積極的な取り組みを実施しているほか、「気候」としてLED照明の導入率100%を達成しているが、今後実施済みの施策の効果を確認したうえで、KPIの設定を含む取り組みを検討することから今回KPIは設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

菊池鋼板興業は、本ファイナンスに取り組むに当たり、代表取締役の菊池氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役の菊池氏が最高責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 菊池 遼太

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、菊池鋼板興業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化などにより当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、菊池鋼板興業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。菊池鋼板興業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190